平成23年度

定置用リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金

予約申請の手引き

大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

この申請書は使用者に貸与する法人(リース事業者、新電力(PPS)事業者等)がご記入ください。

■事業期間

 事業開始
 平成24年3月30日

 事業終了
 平成26年3月31日

※予約由請の合計額が予算額に達した場合。補助事業期間内であっても事業は終了します。

■予約申請期間

 予約申請開始
 平成24年
 6月12日

 予約申請必切
 平成25年
 9月30日

※予約決定通知書の受け取り前に契約または購入、設置した場合は補助対象外となります。

■交付申請(補助金の申請)期間

交付申請開始 平成24年 6月12日

交付申請〆切 平成26年 1月 末日(予定)

目次

補助金予約決定までの手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・
ご用意していただく書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
補助金予約申請書(様式1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
共同申請者予約申請書(様式2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・
補助金予約申請書(同意事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
補助対象経費内訳書(様式3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
対象機器所有権者 実在証明書類台紙(様式4)・・・・・・・・・・・ 7
対象機器所有権者 財務諸表台紙(様式5)・・・・・・・・・・・・・・・・
対象機器所有権者 担当者本人確認書類台紙(様式6)・・・・・・・・・・・
蓄電システム リース見積書台紙(様式7)・・・・・・・・・・10
蓄電システム 設置工事費見積書・
指定工事費内訳書、内訳台紙(様式8)・・・・11
蓄電システム 設置工事費見積書 留意事項 ・・・・・・・・・・・・・ 12
蓄電システム 指定工事費内訳書・
蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙1、2)・・・・13
蓄電システム 配置図面・配線系統図台紙(様式9)・・・・・・・・・14
見積仕様書台紙(様式10)・・・・・・・・・・・・・・・・・・
蓄電池部認証書(登録書)台紙(様式11)・・・・・・・・・・・・・・
製造事業者等資格登録書台紙(様式12)・・・・・・・・・・・・・・・・・
提出・発送準備について・・・・・・・・・・・・・・・・・18
申請書提出先について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
申請書提出先について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9 予約決定後の各種変更届けについて・・・・・・・・・・・・・・ 2 0

補助金予約決定までの手順

予約決定までの流れ

製造事業者登録

予約申請

書類審査

予約決定

製造事業者等の資格登録申請フロー

蓄電システム製造事業者の資格審査(書類審査・工場審査)

蓄電池部の認証審査

予約申請者の申請フロー

リース会社等を選定

※補助対象機器のリース、補助金申請によるリース料金の減額については、各リース会社等にお問い合わせください。

以下リース会社等による申請作業となります。

蓄電システムを製造する事業者を選定

蓄電システムを設置・施工する事業者を選定

予約申請書の記入※予約申請書はSIIホームページよりダウンロードしてください。

予約申請書の控え(コピー)を作成

予約申請書 (原本) を発送

本事業事務局にて予約申請書類を審査

予約決定

予約決定通知書の受け取り

予約決定から補助金交付(支払)までの流れ

製品 財品 製品 審査 ・ 設置 工事

リース契約等 **蓄電システム製造~工場での製品審査**機器設置・納品引渡

ご用意していただく書類

補助金予約申請書をご記入にあたり、以下の書類をご用意ください。

対象機器所有権者 実在証明書類 (コピー) 【様式4】	対象機器所有権者 財務諸表 (コピー) 【様式5】	対象機 担当者本 (= 【 	善電システムリース見積書 (コピー) 【様式7】	
下記のいずれかひとつをご用意ください。 ① 商業登記の現在事項証明書② 商業登記の履歴事項証明書③ 法人印の印鑑登録証明書詳細についてはアページを参照してください。	貸借対照表、損益計算書をご用意ください。 詳細については 8ページ を参照 してください。	下記のいずれかひとつをご用意ください。 ※有効期限内のもの ①運転免許証 ②健康保険証 ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート ⑤外国人登録証明書 ⑥身体障害者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障害者保険福祉手帳 詳細については <u>9ページ</u> を参照してください。		リース事業者等が発行した補助金有りの場合のリース見積書と、補助金無しの場合のリース見積書をご用意ください。 詳細については10ページを参照してください。
蓄電システム 設置工事費 見積書(コピー) 蓄電システム 指定工事費内訳 書(別紙1) 蓄電システム 指定工事費内訳 明細書(別紙1) 【様式8】	蓄電システム配置図面 蓄電システム配線系統図面 (コピー) 【様式9】	見積仕様書 (コピー) 【様式10】	蓄電池部認証書(登録書) (コピー) 【様式11】	製造事業者等資格登録書 または 製造事業者等資格仮登録書 (コピー) 【様式12】
設置・施工事業者等が発行した 設置工事費見積書をご用意ください。 指定工事費内訳書(別紙1)、 内訳明細書(別紙2)についてはSIIのホームページからダウンロードし、記入してください。 詳細については11~13ページを参照してください。	設置・施工事業者等が発行また は確認した配置図面、配線系統 図面をご用意ください。 詳細については <u>15ページ</u> を参照 してください。	大型カスタム蓄電システム製造事業者等または販売事業者等が発行した見積仕様書をご用意ください。 詳細については16ページを参照してください。	申請する大型カスタム蓄電システムで使用される蓄電池部について、SIIが指定する指定認証機関が発行した蓄電池部認証書(登録書)をご用意ください。詳細については14ページを参照してください。	SIIが大型カスタム蓄電システム製造事業者等に発行した製造事業者等資格登録書(または製造事業者等資格仮登録書)をご用意ください。詳細については17ページを参照してください。

補助金予約申請書(様式1

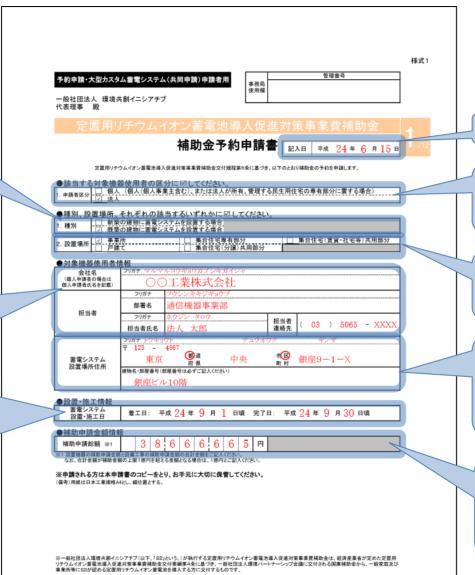
右記の種別より該当するものを選び、チェックボックスに印を入れてください。

対象機器使用者情報をご記入ください。

"株式会社"等は、"(株)"等 に省略しないでください。

補助金交付申請受付期間である平成26年1月末日までに設置・施工を完了し、交付申請が出来る工事完了日をご記入ください。

予約決定通知書を受けてからの契 約または購入、設置となります。 期日には余裕をおもちください。



2枚目に続きます ↓

必ず記入日をご記入ください。

左記の申請者区分より該当するものを選び、チェックボックスに印を入れてください。

左記の設置場所より該当するものを 選び、チェックボックスに印を入れ てください。

対象蓄電システムを設置する場所をご記入ください。

※住居表示が未定の場合は、地番をご記入ください。

【様式3】の『設置機器情報』の 金額(B)と【様式3】の『設備 工事情報』の「補助申請金額」を 足した金額をご記入ください。 金額は右詰めでご記入ください。

共同申請者予約申請書(様式)

添付する実在証明書類と同じ内容をご記入ください。

"株式会社"等は、"(株)"等 に省略しないでください。

印は、社名が確認できるものを捺 印ください。

【様式1】の対象機器使用者情報 と同じ内容をご記入ください。

様式2 管理番号 予約申請・大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用 共同申請者予約申請書 記入日 | 平成 24 年 6 月 15 日 ●対象機器所有権者情報 □ フリガナ カブシキガイシャチクデンリース 対象機器所有権者 事業者名 株式会社蓄電リース 社名が確認 ▶ できるものを 部署名 響電池機器事業部 担当者 フリガナ 03) 0123 - XXXX 担当者氏名 フリガナ トウ #**③** 銀座12−11−XX 相当者会社住所 建物名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください) ●対象機器使用者情報 会社名 ○○工業株式会社 担当者連絡先 03) 5065 - XXXX ●リース契約情報 平成 24 年 9 月 30 日 頃から 平成 30 年 9 月 29 日 頃まで リース期間

6 年 カ月間
※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

必ず記入日をご記入ください。

本補助金申請担当者情報、担当者会社住所をご記入ください。

予約決定通知書等の通知物はこの 住所に送られます

リース契約書をご確認の上、ご記 入ください。

法定耐用年数である6年間以上の リース契約期間であるかご確認く ださい。

必ず署名日をご記入ください。

必ず対象機器使用者が直筆で署名 してください。 また、捺印は朱印でしてください。 下記の<同意事項>の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認したうえで署名、捺印します。

平成 24 年 6 月 15 日

(会社名) (会社名) 対象機器使用者 担当者氏名 対象機器所有権者 担当者氏名 法人 太郎 署名 署名 ※対象機器使用者本人が必ず署名捺印ください ※対象機関所有機美の担当者が必ず異名傾向で行ない

<同意事項>※必ずお読みください。

1. 申請書について

述を行わないでください。申請内容に偽りが判明した場合、民事及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ正確な申込みをしてください。

補助対象となる蓄電システムを設置する法人格を有する事業者「リース事業者等」(以下「対象機器所有権者」という。)が申請する場合は、対象機器使用者と共同 申請を行う必要があります。対象機器所有権者が主となり、対象機器使用者と共に共同申請をしてください。 補助金は対象機器所有権者に交付されますが、リース料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類(補助金無しの金額と補助金額を引いた金額、 基本料金、資金コスト(調達金利根拠、手数料、保除料、税金等を明示))を掲示してください。

SIIからの補助金の予約者決定通知前において、補助対象として申請した設備の設置や工事を済ませた場合は、補助金を受給できません。

予約申請の結果については、交付規程に従って申請者に通知します。なお、申請案件について他の国庫補助事業等に重複して申請している場合、それらを取り下 げることを条件に予約申請の決定を致します。

5. 予約申請の取り消し、補助金の返還、罰則等について

本同意事項、またはその他の規約において認められていない行為を行う、または行おうとした場合、SIIは直ちに予約申請の取り消しを行い、以降の申請を受理しな い場合があります。

適切な措置を行い、また、その見直しを継続して図ることにより、個人情報の保護に努めるものとします。また、ご記入いただいた個人情報は、申請に係る審査業務 に利用する他、SIIが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、SIIが作成するベンフレット・各併集、国が行うその他調査業務等に利用させて頂くことがあります。その場合国が指定する外部機関に提供を行う場合があります。また、同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けていないかを 調査するために利用することがあります。

8. 補助対象の頭査等

本事業の適正な実施を図るため、SIIが特別に認める場合を除き、調査への協力が得られない場合、補助金の返還を求めることがあります。また、申請者に対して、 必要に応じ電話による問合せや追加書類の提出、補助対象機器設置場所への立ち入りを含めた現地調査に協力をお願いする場合があります。

本同意事項に基づく申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

者は、本規約の変更については、SUIが自らのホームページ等で変更の指数を公表した後は、変更の事実及びその内容を承認したものとみなします。

本事業により設置された機器の不具合や故障について、SIIはその責任の一切を負いません。 申請者が申請書を発送する際、またはSIIから発送される通知物が申請者に発送される際等に生じる、あらゆる送付物の遅延・紛失・損害等の全ての事故について SIIは一切の責任を負いません。

提出いただいた申請書、及び添付書類は返却致しません。

- ●住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知または送付書類が延着、不着となった場合でも、当該通知または送付書 類は、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなします。
- ●最新のSIIのホームページまたは印刷物等に記載された本規約の内容やSIIからの告知等の内容は、すべて過去の規約や告知等の内容に優先するものとしま す。最新の規約や告知等の内容と相違する従来の規約や告知等の内容は、最新のSIIのホームページまたは印刷物等に記載された告知等の内容に改定されたも
- 申請に関して不明な点は、申請の手引きをご参照ください。

※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。 (備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする

対象機器所有権者の担当者が必ず 直筆で署名してください。 また、捺印は朱印でしてください。

補助対象経費内訳書

(様式3)

金額は、右詰めでご記入ください。

【様式1】と同じ内容をご記入ください。

【様式10】の見積仕様書を参照の上、「蓄電システムメーカー名」「蓄電システム製造場所(<mark>工場名</mark>)」「蓄電システムパッケージ型番」をご記入ください。

「蓄電システム製造場所(<mark>工場名</mark>)」については【様式12】に記載されている工場名と同じ内容であることも確認してください。

【様式7】の見積書を参照の上、 「1台あたりの見積金額」をご記入 ください。

「1台あたりの補助申請金額」は、 「1台あたりの見積金額」の1/3 の金額(1円未満切り捨て)をご記 入ください。

【計算例】 50,000,000円÷3 = **16,666,666円**(1円未満は切り捨て) 横助申購金額

					様式3
	予約申請・大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用 事務原 使用制		管理番号	
	定置用リチウムイオン書	蓄電池導入仍	建対策事	工業費補助金	
1	補助対	対象経費内詞	1月1日	平成 24 年 6 月	15 □
	対象機器使用者情報 フリガナ マルマルコウギョウ	カブシキガイシャ			
	会社名 ○○工業校	k式会社			
	担当者連絡先 (03) 5065	- XXXX			3/12
	●設置機器情報				
	蓄電システム メーカー名	株式会社△△電	機		
	蓄電システム 製造場所	東京工場			
	蓄電システム パッケージ型番	CBA-1234			
/	ー台あたりの見積金額 ※3 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0:000P ×	2 台 = (A = (E	1000000	3 2 角
	日のにりの補助申請金額(※) [1]000[0]0 (1 一台あたりの補助申請金額は、一台あたりの見積金額(消費税	6 6 6 円 × 除く)の1/3(1円未満切り捨っ		0 0 0 0 0 0 0	3 2 1
J	●設備工事情報 ※2				
1	見積工事費 ※3		1 6 0	0 0 0 0) H
	補助申請金額 ※4	i	5 3	3 3 3 3 3	B H
	 ※2 見積工事費・補助申請金額は3社見積のうち、補助対象の工事 工事費の補助申請を行わない場合は、0円とご記入ださい。 ※3 見積金額は、消費税を除いた金額をご記入ください。 ※4 設備工事の補助申請金額は設置機器の補助申請金額を超えな 		ご記入ください。		
	※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に (備考)用紙は日本工業規格A4とし、報位置とする。	大切に保管してください。	,		

必ず記入日をご記入ください。

「1台あたりの見積金額」および 「1台あたりの補助申請金額」から それぞれの設置台数分の合計金額を 導き、ご記入ください。

※個人申請者の場合は、1申請につき 1台までの申請となります。

工事費が補助対象となる場合は、 3社の工事請負会社から提出された 【様式5】蓄電システム 指定工事費 内訳書(別紙1)の内、一番安い見 積金額を記入してください。

※複数台設置の場合は、設置個数分の工事費見積の合算金額を記入してください。

「補助申請金額」は、「見積工事費」の1/3の金額(1円未満切り捨て)をご記入ください。なお、補助対象工事の補助申請金額は設置機器の補助申請金額を超えない範囲でご記入ください。

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式4

対象機器所有権者 実在証明書類(コピー)台紙

- 対象機器所有権者 実在証明書類(コピー)
 - ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- 対象機器所有権者の 実在証明ができる書類を 添付してください。
- ●提出日より3ヶ月以内に 発行された書類を 添付してください。

【対象となる書類】 ※下記の書類のうち、

- いずれかひとつ
- ①商業登記の現在事項証明書
- ②商業登記の履歴事項証明書
- ③法人印の印鑑登録証明書



対象機器所有権者 実在証明書類 (コピー)

- ・申請書の提出日から3カ月以内に発行されたもの
- ・下記の書類のいずれかひとつ
 - ①商業登記の現在事項証明書
 - ②商業登記の履歴事項証明書
 - ③法人印の印鑑登録証明書

対象機器所有権者 財務諸表 台紙(様式5)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式5

対象機器所有権者 財務諸表(コピー)台紙

- 対象機器所有権者 財務諸表(コピー)
 - ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●対象機器所有権者の 財務諸表(コピー)を添付して ください。
- ●直近3期分の決算報告書※賃借対照表、損益計算書を 提出してください。
- ●枚数が多い場合は、ホッチキスで 留めてから貼り付けてください。



対象機器所有権者 財務諸表 (コピー)

・リース会社等の直近3期分の決算報告書

※貸借対照表、損益計算書を提出すること

対象機器所有権者 担当者本人確認書類 台紙(様式6)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式6

対象機器所有権者 担当者本人確認書類(コピー)台紙

● 対象機器所有権者 担当者本人確認書類(コピー)

※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

●担当者本人の「氏名」、「生年月日」がはっきり見えるように コピーして貼り付けてください。

【 対象となる書類 】

※下記の書類のうち、いずれかひとつ

- ①運転免許証
- ②健康保険証
- ③住民基本台帳カード
- ④日本国パスポート
- ⑤外国人登録証明書
- ⑥身体障害者手帳
- ⑦療育手帳
- ⑧精神障害者保健福祉手帳



対象機器所有権者 担当者本人確認書類 (コピー)

- ・担当者本人「氏名」「生年月日」がはっきりわかるもの
- ・下記の書類のいずれかひとつ

※有効期限内のもの

- 1)運転免許証
- ②健康保険証
- ③住民基本台帳カード
- ④日本国パスポート
- ⑤外国人登録証明書
- ⑥身体障害者手帳
- ⑦療育手帳
- ⑧精神障害者保険福祉手帳

蓄電システム リース見積書 台紙(様式7)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式フ

蓄電システム リース見積書(コピー)台紙

● 蓄電システム リース見積書(コピー)

※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●補助金ありの場合のリース 見積書と、補助金無しの場合の リース見積書のコピーを 貼り付けてください。 ※リース料金の元金、資金コスト (調達金利根拠、手数料、保険料、 税金等)を明示
- ●宛先、リース事業者名、 蓄電システムメーカー名、 蓄電システムパッケージ型番、 見積金額、リース開始予定日、 リース終了予定日、リース期間が はっきりわかるようにコピーして、 貼り付けてください。

	〈補助金な	いし〉	004	¥○月○日
	ע	一ス月	見積書 .	
〈補助金	あり〉	004	FOROB	
	リース見	積書.		F I
	0000	() () ()		000-
	テムメーカー名			
器電システ	ムバッケージ型番	¥50	0.000-	H
				000-
\vdash		\vdash	-	(税級)
		¥50	0.000-	ED
			(税扱)	
	株式を	14±000	印	
	Pro-47			

蓄電システム リース見精書(コピー)

- ・補助金ありの場合のリース見積書と、補助金無しの場合のリース見積書を提出すること
- ・以下の内容がはっきりとわかるもの

	共通で記載するもの					
1	宛先 ※対象機器使用者名であること	8	設置工事費(補助対象範囲のみ) ※3社見積のうち最も安価な金額			
2	リース事業者名	9	リース見積金額			
3	リース事業者の捺印	10	リース見積金額の元金 ※6. 補助対象機器 単体の金額 と 8. 設置工事費(補助対象範囲のみ)と の合計			
4	蓄電システムメーカー名	11	資金コスト ※調達金利根拠、手数料、保険料、税金 等を明示			
5	蓄電システムパッケージ型番	12	リース開始予定日			
6	補助対象機器 単体の金額	13	リース終了予定日			
7	設置工事費(全体) ※3社見積のうち最も安価な金額	14	リース期間			

※工事費が補助対象とならない場合は、「7. 設置工事費(全体)」、

「8. 設置工事費(補助対象範囲のみ)」は記載不要です。

<補助金ありの場合のリース見積書の留意事項>

リース見積金額の元金は、補助金相当分が減額されて いること

 I_m

※この用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦位置とする。

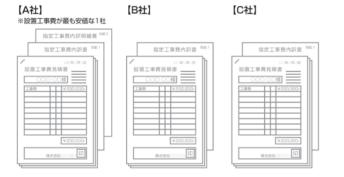
蓄電システム 設置工事費見積書・指定工事費内訳書、内訳明細書 台紙(様式8)

|予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式8

蓄電システム 設置工事費見積書・指定工事費内訳書(コピー)台紙

- 蓄電システム 設置工事費見積書・指定工事費内訳書(コピー)
- ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。
 - ●工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は、本書類は添付不要です。
 - ●3社以上の設置工事費見積書と指定工事費内訳書(別紙1)を重ねて添付して ください。



- ●設置工事費見積書は、宛先、設置・施工者名、設置工事費見積金額がはっきり わかるようにコピーして、添付してください。〈3社分〉
- ●指定工事費内訳書(別紙1)は、設置工事費見積書の内、補助対象項目・金額を記載してください。〈3社分〉
- ※指定工事費内訳書(別紙1)はSIIホームページよりダウンロードしてください。
- ●3社見積のうち、最も安価な設置工事費見積書から補助対象項目の明細を抜き出し、 指定工事費内訳明細書(別紙2)を作成してください。

〈設置工事費が最も安価な1社〉

※指定工事費内訳明細書(別紙2)はSIIホームページよりダウンロードしてください。

- ① 蓄電システム 設置工事費見積書(コピー)
 - ※3社分
- ② 蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)
 ※3社分
- ③ 蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)
 - ※最も安価な1社分
- ④ その他資料(工数が確認できる工程表等)
 - ※最も安価な1社分
- ※工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は不要 ※金額は、全て消費税抜きで記述すること
- ・本様式を頭紙にして、次ページ以降に、3社分の『蓄電システム 設置工事見積書』と『蓄電システム 指定工事費内訳書』をまとめて 製本すること。
- ・以下の内容がはっきりわかる設置工事費見積書
- ※設置・施工事業者の書式可
- ※補助対象外の工事も含めたもの
- 発行者名(設置・施工事業者等)
- 発行者(設置・施工事業者等)の捺印
- 宛先 ※申請者名であること
- 見積工事費
- ・工数の内訳が確認できる工程表等の資料

上記、設置工事見積書を参照の上、補助対象項目を抜き出し、 『蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)』、 『蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)』 (SIIホームページよりダウンロード)を作成すること。

※次ページの留意事項を参照の上で工事費見積書、内訳書を 用意すること。

蓄電システム 設置工事費見積書 留意事項①

■設置・施工事業者選定について

補助対象機器の設置工事については、複数の業者(3社以上)から見積書を取得すること。

(機器本体は、1社見積のみで可とする)

3社以上の見積あわせを行う目的は、自由競争によって発注価格をできる限り抑えることにある。

この主旨に基づき、以下の点に留意して設置工事の発注先を選定すること。

【留意事項】

- ①設置・施工事業者の選定にあたっては、同業種の業者(競争関係の成立する業者)を選定すること。
- ②JV(共同企業体)にて工事を検討する場合は、必ず見積選定前にSIIへ相談すること。 ⇒JV構成業者のみでの競争入札、見積合わせは不可。
- ③工事項目ごとに分離発注を行う場合は、発注項目ごとに3社見積を行うこと。

■工事見積を依頼するときの注意点

工事見積を依頼する際には、機器仕様書ならびに設置工事予件などを見積依頼書にまとめ、設置・施工事業者に提示すること。 見積に当たっては、『一式』表記は避け、項目毎に詳細な数量を記述するように指示すること。

(金抜き表記の見積提出が望ましい)

「補助対象項目」「補助対象外項目」を明確に区分した見積項目とすること。

見積項目は、補助事業の経費区分(設備費、計測装置費、工事費等)に準じた形態にすること。

また値引きは、指定工事費内訳書の項目ごとに明記し、工事費の総額を対象とした一括値引き表記はしないよう指示すること。

【留意事項】

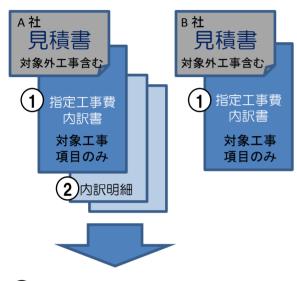
- ① 設置・施工事業者に対しては、必ず申請者自身が見積依頼をすること。その際、見積要項、仕様書、見積図書などを提供し、見積条件を明確にすること。なお、必要に応じて現場説明を実施すること。
- ② 見積用の図面には見積範囲、機器類の仕様・性能などを明記し、正確な見積が行えるようにすること。また、見積落ちや過剰見積が生じないよう注意すること。
- ③ 見積に関する質問を受けた場合は、質疑回答を全設置・施工事業者に行い、公正な見積合わせに努めること。また、その記録を保管すること。

指定工事費内訳書·指定工事費内訳明細書(別紙1、2)

※工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は不要

(1) 蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)

異なる3社以上の設置・施工事業者から設置工事見積書と 蓄電システム 指定工事費内訳書(別紙1)を取得する。



C社 見積書 対象外工事含む

> 1 指定工事費 内訳書 対象工事

> > 項目のみ

② 蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)

最も安価な見積書をもとに、蓄電システム 指定工事費内訳明細書(別紙2)を作成する。

- ※ 内訳明細は、必要に応じて項目を追加すること
- ※ 補助金対象項目の明細を全て記載すること
- ※ 一式表記は避けて、工数と単価を明記すること

見積書内の各項目は、内訳明細の記載との関連性がわかるよう表記すること。

1 蓄電システム 指定工事費内訳書 (別紙1)※3社分

	平成23年度 定置用リチウムイオン管電池導入		別紙1	(2)	蓄電シ	ステム	指定工事費
	警電システム指定工事費内I 紀入日 ::	平成 年	и в				別紙2)
	中語者会社名 設置·施工事業者名 :	T/M T	// н				
■ 砂帯工事場所()	■ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				※ 載	も安価な	な1社分
M422	□風外-敷地内の地盤面 □風外-建物の風上等 □風内-1階 □月	内一地下、2階以上の地上階 □その他					-
交置蓄電システム	型番 :						
	サイズ : 幅 cm × 奥行 cm × 高さ cm 、重量 本体に含まかい場合)	kg					
行帝収備 (機器	項目	4 H	=				
	1. キュービクル 材質:					/	
	寸法: W: ×D: ×H: 重量: kg	0					
	 計測·表示装置 						別紙:
	仕様:	0		度 定置用リチウ	ムイオン警電池導入	足進対策事業費補助金	
	付帯設備費合計	0	7	書電システ	ム指定工事費内訳	12人日	平成 年 月 日
■指定工事費内訳						申請者会社名 設置・施工業者名	
	メテム指定工事内訳明細書」の各項目を転記してください。 後式ですが行数の調整等の変更は可とします。				に修正して作成してください		
A 基礎工事】		金馴(税		で記載し、工数(人工など) 「とします。必要項目がある	単価を明記してください。 場合は行数を増やして全て記載	載してください。	
	項 目 1. 直接仮設工事	小 計	7				
	2. 土工事(屋外基礎の場合) 3. 鉄筋工事	0	7		In a I		
	4. コンクリートエ事 5. 鉄骨架台工事	0	7	数量	単位 単価	金額 0	信号
		0	7		0	0 0	
	7. 气V/IE A 基礎工事 合計	0			0	0 0	
B 機械設備工事	項目	л. H	-4.7	(5±工事)		0	
	1. 換気設備工事	0	7	教皇	単位 単個	金 額	情考
	2. その他 B 機械投備工事 合計	0	_		0	0 0	
C 機器搬入·据作	T#]				0	0 0	
	項 目 1. 機器搬入振付費	小 計			0	0 0	
[D 電気工事]	C 機器搬入·据付工事 合計	0	7				
D 底型工事]	項目	4 H	N)	数量	単位 単価	金額 0 0	信号
	1. 電気配管配終工事 2. その他	0			0	0 0	
	D 電気工事 合計	0	7		0	0 0	
E 計測・表示装置	A B	4 H	-			9	
	1. 計測·表示装置据付工事費 E 計測装置据付工事 合計	0		数量	単位 単值	金額	信号
F 試験調整】					0	0 0	
	項 目 1. 試験調整費	小 計	7		0	0 0	
	F 動作確認試験 合計	0	7			0	
G その他工事】	項目	小 計	」 ⊢	8.2	1 m /o 1 m /m	金額	4 *
	G その他工事 合計	0		**	0	0 0	- 7
					0	0 0	
合計	(付帯設備+A+B+C+D+E+F+G)	0	P)		0	0 0	
■以下の費目につ	いては、補助対象外となります。					0	
土工事 : 敷地	測量、仮囲い、網張り・やりかた、係員詰所・材料置場、災害防止その他 整理、敷地整理、模切り及び床づけ、地均し		—	数量	単位 単価	金額	情考
也業工事 外構工事			(A)		0	0 0	
り装工事 直搬費(工事機材・	機械設備・建村・苦電システム等)		3)		0	0 0	
						0	
		7 その他	項目	数量	単位 単個	金額	備考
		1 2			0	0 0	
		3			0	0 0	
			л #t		0	0 0	

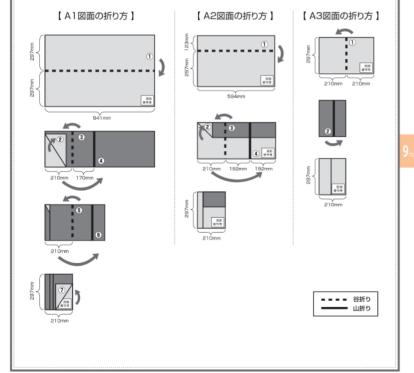
蓄電システム 配置図面・配線系統図面貼り付け 台紙(様式9)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式9

蓄電システム 配置図面・配線系統図面台紙

- 蓄電システム 配置図面・配線系統図面
- ※添付書類はA4タテに統一してください。大判書類は、A4タテに折り込んでください。
 - ●工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合でも、本書類は提出してください。
 - ●設置する蓄電システムの配置図面と配線系統図を重ねて添付してください。※配線系統図は、補助対象工事の範囲がわかるよう図示してください。
 - ●図面は以下の折り方を参照して、A4サイズに折り込んでください。



蓄電システム 配置図面 蓄電システム 配線系統図面 (コピー)

※工事費、付帯設備費が補助対象とならない場合は不要 ※補助対象範囲を失記すること

3社見積の内、最も安価な設置・施工事業者(発注予定の会社)が作成した配置図と配線系統図を添付すること

□蓄電システム 配置図面

- 発行者名(設置・施工事業者等)がわかるもの
- 工事範囲・補助対象範囲を明確にすること ※補助対象範囲(機器、付帯設備・ケーブル等)のみを朱記すること
- 蓄電システム、および周辺の接続機器の設置場所、 配線経路、搬入経路がわかるもの
- 縮尺を明記すること

□蓄電システム 配線系統図

- 発行者名(設置・施工事業者等)がわかるもの
- 工事範囲・補助対象範囲を明確にすること ※補助対象範囲(機器、付帯設備・ケーブル等)のみを朱記すること
- 配線の長さ・種類、接続先を明記すること

見積仕様書 台紙(様式10)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式10

見積仕様書(コピー)台紙

● 見積仕様書(コピー)

- ※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。
- ※添付書類はA4タテに統一してください。大判書類は、A4タテに折り込んでください。

- ●「製品仕様書」「単線結線図」「外形図」の 3点を添付してください。
- ●見積仕様書には、必ず申請者(使用者) と蓄電システム製造事業者等の 名・捺印がはっきりわかるように コピーして添付してください。
- ●また、必ず蓄電システムバッケージ型番がはっきりわかるようにコピーして 添付してください。
- ※設置個数分



見積仕様書(コピー) 「製品仕様書」「単線結線図」「外形図」

- ・機器の仕様を確認できる書類として、「製品仕様書」「単線結線図」「外形図」の3点を添付すること
- ・製品仕様書に以下の内容が明記されていることを確認すること
- 宛先が申請者となっている
- 申請者の捺印
- 製造事業者等の名称、捺印
- 蓄電システム リース見積書発行者の名称、捺印
- 以下の内容が記載されている

1	蓄電システムメーカー名	7	蓄電池部型番
2	蓄電システム製造工場名	8	単電池の定格容量 (Ah)
3	蓄電システム パッケージ型番	9	単電池の公称電圧 (V)
4	定格出力 (W・kW・MW)	10	使用する単電池の数 (個)
5	定格出力可能時間 (分)	11	蓄電池の蓄電容量
6	必要とする外部電力 (W・kW・MW)	11	(Wh・kWh・MWh) ※基準:10kWh以上

※この用紙の大きさは、日本工業規格A4とし、縦位置とする。

蓄電池部認証書(登録書)

台紙(様式11)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式11

蓄電池部認証書(登録書) (コピー)台紙

● 蓄電池部認証書(登録書)(コピー)

※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●SIIが指定する指定認証機関 発行の蓄電池部認証書(登録書) を型番がはっきりわかるように コピーして添付してください。
- ●見積仕様書と蓄電池部認証書 (登録書)に記載されている 型番が同じであることを確認 ください。
- ●部品認証(条件付)の認証書 (登録書)の場合は、大型カスタム 蓄電システムを製造後、出荷前に 指定認証機関から当該部分の 条件を満たした部品認証を受け、 交付申請時に再発行された 認証書(登録書)を提出して ください。



【貼り付け方法】 貼り付け欄より添付書類が 大きい場合は右端を折り曲げて、 貼り付けてください。 総長の添付書類は 横向きにして 貼り付けてください。 蓄電池部認証書(登録書) (コピー)

・以下の内容がはっきりとわかるもの

- ■指定認証機関の捺印
- ※SIIが指定する指定認証機関の認証書(登録書)であること
- ※見積仕様書の蓄電池部の型番と、蓄電池部 認証書(登録書)に明記されている型番が同一であること
- ※認証規格が「SBA S1101:2011」であること
- ※部品認証(条件付)の認証書(登録書)の場合は、大型カスタム蓄電システムを製造後、出荷前に指定認証機関から当該部分の条件を満たした部品認証を受け、交付申請時に再発行された認証書(登録書)を提出すること

製造事業者等資格登録書 台紙(様式12)

予約申請 大型カスタム蓄電システム(共同申請)申請者用

様式12

製造事業者等資格登録書(コピー)台紙

● 製造事業者等資格登録書(コピー)

※書類の貼り付けが困難な場合は、本台紙を頭紙として必要書類を添付してください。

- ●SIIから製造事業者等へ発行された 製造業者等資格登録書のコピー を添付してください。
- 製造事業者名がはっきりわかる ようにコピーして添付して ください。
- ●正式な製造事業者等資格登録書 が発行されていない場合は、 仮登録書のコピーを添付して ください。
- ※仮登録書の場合は、大型カスタム 蓄電システムの製造工場における 製品審査までに製造事業者等資格 の本登録を済ませてください。



【貼り付け方法】
助り付け欄より添付書類が
大きい場合は右端を折り曲げて、
貼り付けてください。

総長の添付書類は
横向きにして
貼り付けてください。

修之施設

製造事業者等資格登録書 (コピー)

・以下の内容がはっきりとわかるもの

■SIIの捺印

※当該大型蓄電システムの製造事業者が、平成23年度「定置用 リチウムイオン蓄電池導入促進対策事業費補助金」に関する資格 登録(又は資格仮登録)された大型カスタム蓄電システム製造事 業者等であることがわかること

提出・発送準備について

1. ご自身で記入していただく書類

様式	申請書類	チェック ボックス
1	補助金予約申請書	
2	共同申請者予約申請書 ・同意事項に署名、振印がされているもの	
3	補助対象経費内訳書	

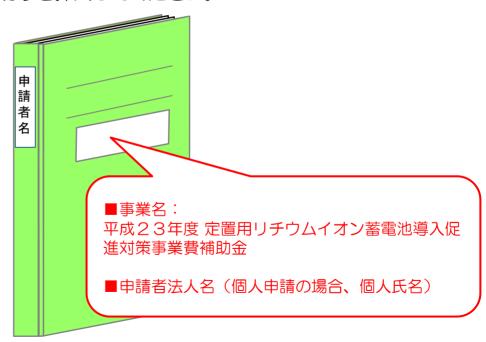
2. ご自身で用意していただく書類

様式	申請書類	チェック ポックス
4	対象機器所有権者 実在証明書類(コピー) ・提出日から3ヶ月以内に発行されたもの ◆対象となる書類 ※下記の書類のうち、いずれかひとつ ①商業登記の現在事項証明書 ②商業登記の履歴事項証明書 ③法人印の印鑑登録証明書	
5	対象機器所有権者 財務諸表(コピー) ・記載されている情報がはっきりとわかるもの	
6	対象機器所有権者 担当者本人確認書類(コピー) ・担当者本の「氏名」「年月日」がはっきりとわかるもの ◆対象となる書類 ※下記の書類のうち、いずれかひとつ ①運転免許証 ②健康保険証 ③住民基本台帳カード ④日本国バスボート ⑤外国人登録証明書 ⑥身体障害者手帳 ⑦療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳	
7	蓄電システム リース見積書(コピー) ※設置個数分 ・「対象機器使用者名」「対象機器所有権者名」「蓄電システムメーカー名」 「蓄電システムバッケージ型番」「見積金額」「リース開始予定日」「リース終了予定日」「リース期間」 がはっきりとわかるもの	
	蓄電システム 設置工事費見積書(コピー)・指定工事費内訳書・内訳明細書 ※工事費が補助対象とならない場合は、本書類は添付不要	
8	◆蓄電システム 設置工事費見積書 ※3社分 ・「宛先」「発行者」「設置工事費見積金額」がはっきりとわかるもの	
0	◆別紙1 蓄電システム 指定工事費内訳書 ※3社分 ・蓄電システム 設置工事費見積書の内、補助申請金額を抜き出し、指定する工事費内訳書に記載したもの	
	◆別紙2 蓄電システム指定工事費内訳明細書 ※工事費が最も安価な1社分・蓄電システム指定工事費内訳書の内、工事費項目の明細を記載したもの	
9	蓄電システム 配置図面・配線系統図面 ※工事費が補助対象とならない場合でも、本書類は添付すること	
10	見積仕様書(コピー) ※股置個数分・蓄電システム見積書に関しての製品仕様が明確に記載されているもの	
11	蓄電池部認証書(コピー)	
12	製造事業者等資格登録書または製造事業者等資格仮登録書(コピー) ・正式な製造事業等資格登録書が発行されていない場合は、大型カスタム蓄電システムの製造工場に おける製品審査までに本登録を済ませること	

申請書類が出来上がりましたら、左記の各チェック項目を使用して必要書類が全て揃っている事を確認してください。申請書一式は必ず手元控えを作成して、原本をSIIに送付してください。控えは、お手元に大切に保管してください。(送付先は次項参照)

原本はA4ファイル(2穴)1冊に綴じて、表紙及び背表紙に当該事業名および申請者名を記載してください。 (下図参照)

申請様式ごと順番にインデックス(様式番号)を付けた中 仕切りを挿入してください。



申請書提出先について

前項に記載の通り、申請書類一式の確認、ファイリングをした上で、書類一式を以下の送付 先にご提出ください。

- ※ 申請書の送付先は私書箱のため宅配便等では受け取れません。郵送でお願いします。
- ※ 申請書の到着確認の問い合わせについてはS I I では応じていません。到着確認が必要な場合は、書留または簡易書留にて送付してください。
- ※ 申請書の記入漏れ、記入間違え、添付書類の不足等があった場合、事務局より返送をさせていただく場合がございます。その際は、再度、申請書類をご確認の上、ご提出ください。

1. 送付先

〒100-8691 銀座郵便局私書箱96号 一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII) リチウムイオン蓄電池補助金事務局 担当宛

※ 封筒に赤字で「補助金予約申請書在中」とご記入ください。

2. 問い合わせ先

ー般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII) リチウムイオン蓄電池補助金事務局 TFL:O570-200-017

※PHS、IP電話からのご連絡先 TEL: 03-5859-0209

(平日 9:00~17:00)

予約決定後の各種変更届けについて

■予約決定後に設置場所住所住居表示が確定した場合の届出書類

- 『設置場所住所住居表示確定届出書』(SIIホームページよりダウンロード)
- 予約決定通知書のコピーに、二重線と修正印で設置場所住所を修正したもの

予約決定後に、以下の予約申請内容の変更があった場合は、 必ず事務局へご連絡ください。事務局へ確認後、各届出を行ってください。

- ■対象機器使用者および対象機器所有権者の連絡先(住所・電話番号等)の変更があった場合
- ■設置場所の変更があった場合
- ■対象機器使用者と対象機器所有権者との間の契約内容変更があった場合
- ■対象機器使用者および対象機器所有権者を変更する場合
- ■設置する蓄電システムを変更する場合
- ■蓄電システムの設置の取りやめ等、事業を中止する場合
- ■本補助金の申請を取りやめる場合

予約申請書の提出後に止むを得ず<u>申請者の変更</u>、<u>予約申請の取り下げ</u>が発生した際は、速やかに事務局へ確認後、各届出を行ってください。

予約申請の取下げがないまま同一住所で複数の予約申請が提出された場合、2回目以降の予約申請を受け付けない場合があります。